

平成 28 年度 第 3 回神戸市がん対策推進懇話会 議事要旨

1. 日時 平成 29 年 3 月 8 日 (水) 午後 3 時 30 分～午後 5 時

2. 場所 三宮研修センター10 階 1005 会議室

3. 出席者

(1) 委員 (50 音順)

足立委員、安部委員、去来川委員、伊地智委員、岡田委員、杉村会長、高橋委員、
高山委員、都築委員、南部委員、西委員、百瀬委員

(2) 傍聴者 1 名

4. 議題

(1) 意見交換

- ・がんに関する教育について
- ・がん患者への就労支援等の取組み状況について

(2) 報告

- ・がん患者交流会について
- ・高濃度乳房の通知に向けた検討委員会 (仮称) について
- ・神戸市胃内視鏡検診運営委員会の実施状況について
- ・平成 29 年度がん対策関係予算について

(3) その他

5. 議事

(1) 意見交換

・がんに関する教育について

●会長

本日はがん教育と、がん患者への就労支援等の取組み状況についてが主な議題である。がんに関する教育について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

神戸市の各学校でのがんに関する教育の取組み状況についてご報告する。

神戸市では、神戸市がん対策推進条例が平成 26 年 4 月 1 日より施行され、教育委員会での

事業を進めている。

文部科学省も、がんの教育総合支援事業を、平成 26 年度から今年度 28 年度まで 3 年間行っている。神戸市教育委員会も、3 年間取り組みを続けてきたので報告する。

関係者会議は、学校関係者、医師会、歯科医師会・薬剤師会、学校保健会、PTA、保健福祉局、教育委員会等の 18 人をメンバーとして 3 年間開催してきた。いろいろな助言をいただいた。

講演会では外部講師を活用し、市民対象、教職員対象、中学校生徒対象に開催した。

モデル校での授業実践も行ってきた。1 年目は塩屋中学校、2 年目は歌敷山中学校、3 年目は東落合中学校である。小学校は、昨年平成 27 年度、桜の宮小学校、28 年度、だいち小学校で、6 年生の保健授業で授業実践を行った。

その他、各学校の実情に合わせ、学習指導要領に基づいて実施している。保健体育の授業で、がんについて触れる授業を行っている。

成果物として、各年度ごとに実践した事例集を各学校に配布するとともに、小学校向け、中学校向けのスライド教材を作成した。

平成 28 年度の実践の報告、平成 29 年度に向けて 2 つの柱で話をする。(資料 3 参照)

がんに関する教育の政府、文部科学省のスケジュールである。政府は 24 年度より推進基本計画を策定し、5 年計画で進めている。文部科学省のモデル事業に神戸市も応募し、平成 26 年度より中学校で行ってきた。

がんに関する教育の目標は、がんについて正しく理解することと、健康と命の大切さについて主体的に考えることができる、という 2 つである。文部科学省は、科学的根拠に基づいた「理解」は、中学校・高等学校において取り扱うことが望ましく、「健康や命の大切さ」は、小学校も含め発達段階を踏まえた内容で指導が考えられると示している。

授業実践を紹介する。

東落合中学校では、平成 28 年 12 月 13 日に、学校保健委員会の中で講演会を実施した。平成 29 年 1 月 27 日には、公開授業を行い、全市の教師が見学できるようにした。

講演の際にがんを取り上げることで問題になる恐れがある「小児がんの当事者」、「家族または身内にがん患者がいる生徒」への配慮をどうするかがいつも話題に上がる。東落合中学校では、学校だよりで保護者に対して、がん教育に取り組みますということを事前に発信した。意見や不安な点は、その直後の個別懇談会で相談対応することにしたが、結果的に、相談にきた保護者はいなかった。

授業中に教師が発する言葉にもできるだけ配慮し、厳選した言葉で授業を行った。

平成 28 年 4 月に文部科学省より、各都道府県に「がん教育推進のための教材」が配布され

た。これをもとに、神戸市独自のがんに関する教育の手引き書を作成し、授業を行った。

指導計画は5時間単元で組み、保健体育の時間または特別活動、学級活動の時間、道徳の時間を使った取り組みを行い、その中に学校保健委員会も入れる計画になっている。

次に、学校保健委員会の中身について紹介する。

生徒会活動の保健委員会の生徒の発表として、事前に全校生徒にとったアンケート、意識調査結果について報告した。「がんについてどのようなイメージを持っているか」については「怖い」というイメージを持っている生徒が大変多く、「がんの治療法を知っているか」については、「知らない」と回答した生徒が半数以上であった。クイズも出し、生徒が親しんで参加できる工夫もされていた。がんができる仕組みは、寸劇をまじえながら、保健委員が行った。

講演会は講師を招き、教職員では専門的で教えるのがんの治療法、緩和ケアの内容について、生徒たちにわかりやすくご講演いただいた。

小学校での実践について紹介する。

だいち小学校で、平成28年11月29日に公開授業を行った。小学校も、保健日よりがん教育に取り組むことを保護者に伝え、授業を行った。

小学校では、6年生の保健学習、「病気の予防」の単元の中で学習を進めた。27年度末に各小学校に配ったスライド教材を活用した授業となった。

学級担任、6年生の担任だけでなく、養護教諭がチーム・ティーチング、複数指導で入る授業形態で実施をした。

単元計画は8時間で、学習指導要領に基づく計画になっている。8時間で病気の予防を学ぶ計画の中に、がんに関する教育を盛り込んでいる。

「生活習慣病の予防Ⅰ」では、がんが今の教科書の中でも取り上げられている。

5時間目は「喫煙の害と健康」で、肺がん注目しながら、がんについて触れている。

8時間目は「地域の保健活動」で、教科書にがん検診があり、だいち小学校ではここを大きく取り上げ、「がん」を前面に押し出した授業を行った。がんも含めた健康を守るために、地域にどのような活動があるか、神戸市の健診ポスターから、早期発見・早期治療のために定期的に健診を受けることが大切で、今後、自分や家族にどう対応していくのか、自分の生活を振り返らせながら学習を進めた。

取り組みの成果として、モデル的な授業実践を小学校・中学校で3年間積み重ねていくことができた。小学校では、6年生の保健学習の中での取り組み、中学校では、今年度は文部科学省からの教材や指導案に沿った授業、学校保健委員会も活用できることが実証できたと思う。

成果物として作成した実践事例集、スライド教材は、来年度以降も有効に活用していける

と考えている。

また、今年度のがんに関する教育の取り組み状況について、各学校に調査したところ、小学校、中学校、高等学校で、がんに関する教育を何らかの形で取り組んでいる学校が多いことがわかった。実施した教科は、小学校・中学校とも保健体育の授業が多かった。

平成 29 年度に向けての課題は、新学習指導要領において中学校の保健体育の中で新たながんを扱うことが明記されていることである。神戸市では、今後、実施の方向性を示していかなければいけない。

指導する側の教職員には、がんに関する教育をしなければいけない。教師自身のがんに関する理解、知識を高めていく必要がある。外部講師の活用、人材の確保も課題である。がんにかかわる生徒たちへの配慮事項は、常に頭にとめながら行っていきたい。来年度は、そういうことを含め、教職員向けの研修会の実施をしていきたいと考えている。

●会長

学校の先生も授業されているのか。

●事務局

養護教諭を中心に講演会講師と事前に話をさせてもらい、アドバイスをいただいた。がんについてモデル的に取り組むことで、職員の中で自主的に勉強されたこともあると思う。

平成 29 年度は、全体的に神戸市として研修会を打っていく必要があると考えている。

●委員

兵庫県のがん診療連携協議会は、モデル事業段階から教育に関する要請があり、講演という形で話をしていたが、協議会、拠点病院の医師の講演だけでは手薄である。人が足らず、体育・養護教育など、学校の先生に知っていただき、教育を進めることが必要だと感じていた。モデル事業が平成 26 年度、27 年度、28 年度と経過し、本格的に動き出したという感じがする。がん対策の加速化プランの、がん教育・早期発見の運動がやっと実を結びつつあると思う。

配慮事項で、家族にがん患者さんがいる等の配慮は、具体的にどのような配慮をしているのか。

●事務局

実際授業をする前に保護者に発信することも含めて、実際の授業で、生徒に気分が悪くなったり、辛くなった場合には、退出してもいい、無理して最後まで受けなくてもいいと授業の初めに伝えている。

●委員

がんが人にうつるとか誤った情報が、いじめの対象になってはいけない。繊細な事項に関

する指導をお願いする。

●事務局

生活習慣病ががんの原因の一つではあるが、がんを患っている方が、生活習慣が悪いからがんになったのではないことも、しっかり押さえている。

●委員

両親、家族にがんの方、本人が小児がんの方も皆一様に教育を受けるのか。そういった人たちは反応が違うということはないのか。

●事務局

モデル授業をした学校では、そういう反応はなかった。関係者はいたかもしれないが、授業に関しては、受けとめてくれたと考えている。

●会長

家に帰り、子どもが親に伝えてくれると大変よい。タバコはよくないよとか。

●委員

がんの特化すると、小学校と中学校で、年間で何時間、何コマぐらいがそこに割けるのか。

●事務局

小学校では、病気の予防の8時間の中で、がんについて10分、15分触れるというやり方もあれば、1時間、がんを前面に出してという発信もしている。

中学校では教科書の中でたくさん取り上げられており、新しい学習指導要領ではもっと取り上げられると思うが、生活習慣病に2時間を割いている。1時間で全般的な生活習慣の部分を学習し、もう1時間はがんを中心にする。あと2～3時間ぐらいもっと深めようという時間が確保されており、がんで2時間、3時間ぐらいは今の学習指導要領の中でも可能かと考えている。

●委員

子どもが家族に向けてがん検診を勧めるメッセージカードは、モデルケースとして28年度からか、最初の26年度からか。効果的であるという検証は。

●事務局

東落合中学校で26年度、27年度に行った授業は、「がん」ということを前面に押し出さず、「命の大切さ」を大きく扱う「命の授業」で取り組んだ。がんの当事者、関係者への配慮事項で、「がん」を前面に出さずに取り組んできたが、今年は文部科学省から出ている教材を使い、がんを前面に出した授業に取り組んだ。モデル校でこの形をしたのは今年度初めてで、メッセージカードの検証は、検討していけたらと考えている。

●委員

保健体育の時間は、年間何時間か。

●事務局

年間の保健の時間は、小学校では3、4年生の2学年で8時間程度、5、6年生の2学年で16時間程度になる。中学校では3学年で48時間程度となっている。

●会長

高校は、取り組んでいるところは少ないがどういう理由か。

●事務局

高等学校は、市立の高等学校が10校と校数が少ない。9校中7校取り組んでいる。

・がん患者への就労支援等の取組み状況について

●事務局

中央市民病院では、平成19年より、国の定める地域がん診療連携拠点病院に指定され、機能上必要とされる診療体制を提供し、病棟、外来などあらゆる場面でがん患者に対する支援を行い、必要に応じた相談支援を行っている。

がんセンターや外来化学療法センター、緩和ケアチームあるいはがん専門治療部門において、がん患者への支援を行っている。

平成28年10月には、がん相談支援センターを拡充、リニューアルし、がんに関するパンフレット類や図書コーナー、ウィッグの展示やウェブ閲覧用のパソコンを設置し、がん治療やがん患者支援に関する情報提供の充実を図っている。

相談室にはがん相談員を常駐させ、がんの情報や治療についての相談、対応、情報発信に努めている。

がん相談支援センターの概要は、相談員2名、専従看護師1名、専任のソーシャルワーカーが1名で運営し、月曜日から金曜日の9時～17時で対応している。

相談件数は、平成27年度が641件、月平均で53件。平成28年は、4月～12月時点で499件、月平均で55件、平成28年1月末時点では563件、月平均63件である。26年度は468件と、月39件で、年々増加している状況である。

主な相談内容は、治療に対する内容が約半数、その他は、治療に伴う副作用に対しての内容、初めて「がん」ということを告知された場合に話を聞いてほしいという心理的な内容、治療費の相談、仕事の復帰についてなど経済面での内容となっている。

がん患者に対する就労支援については、がん相談支援センターにおいて、個別の相談の中で就労に関する相談に対応してきたが、より専門的な相談に対応できるようにと、平成28

年の9月から、社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」を開始している。社会保険労務士による相談会は毎月1回開催し、現時点で当院に受診している患者とその家族のみを対象としている。

相談件数は28年9月から12月で6件、主な相談内容は、職場への病気の説明の仕方、休業中の社会保障制度、再就職の注意点、面接の受け方等である。

相談者の年齢は、20歳代～50歳代で、男女比の差異は特にない。

今後の取り組みの方向性は、拡充・リニューアルしたがん相談支援センターの強化を図るため、がん相談員が、国立がんセンター主催による研修等に参加し、相談業務のレベルアップを図りたい。

平成26年度から年4回開催している「がん市民フォーラム」は、毎回約200人程度の参加があり、今後も引き続き年4回開催する予定である。これまでは中央区の勤労会館で開催することが多かったが、西区、長田区、垂水区の参加者が少ないこともあり、先月2月に初めて長田区のピフレホールで開催し、多くの参加があった。

平成27年の3月から2カ月に1回、がん患者やその家族を対象にお茶会形式によるがん関連の情報提供、仲間づくりの場として「がんサロン」を開催している。参加者からも好評であり、今後もがん患者や家族にとり有意義な時間となる運営をしていきたい。

●事務局

西神戸医療センターは、がん相談支援センターに関し「がん総合診療部」を組織し、がん相談支援センターを設置して、がん診療、患者に対するサービスの充実に取り組み、平成27年4月に国の「地域がん診療連携拠点病院」に指定された。

平成28年3月には、国立がん研究センター認定の「認定がん専門相談員」が兵庫県下で4名誕生している状況で、そのうち2名が当院で誕生している。平成29年1月には当院のがん相談の実績と質の高いがん相談支援を提供するための体制が整備されているかを審査する100項目に近い認定要件をクリアし、国立がん研究センター認定がん相談支援センターに認定された。

がん相談支援センターの概要は、中央市民病院と同じように、相談員2名体制で取り組んでいる

相談件数は、平成28年4月～12月は440件、月平均49件。27年度は557件、月平均46件。

主な相談内容は、「不安・精神的苦痛」、「がんの治療」、「症状・副作用・後遺症」である。

電話相談は、平成28年11月から開始し、29年4月から、相談機能の質の向上を兼ねて録音、アナウンス装置を設置予定になっている。

がん患者に対する就労支援は、平成 27 年 10 月にハローワーク西神を訪問し、がん患者の就労支援について情報共有を行い、相談支援センターで面談し、対象者があれば、電話連絡の上、ハローワーク西神へ紹介するという流れを構築しているが、ハローワークへ提供する情報内容や情報提供同意書を作成し、28 年 2 月ハローワーク西神と再度協議を行い、必要時紹介する連携体制について協定を締結している。

がんセンター、中央市民病院と比べると、当院のがん患者の対象は高齢者が多い状況である。現在、相談員が対応可能な内容のケースは 4～5 件程度で、ハローワークにつなぐケースは出ていない。

その他の取り組みは、「がん教室」を開催し、参加者は 4 回で 162 名であった。「患者サロン」を年 5 回開催し、アピランスケアや笑いヨガなど好評を得ている。

平成 28 年 6 月から、がん検診場所でのがん予防とがん相談支援センターの啓発活動を目的として、相談内容も実施している。

アピランス支援については、28 年 11 月に業者（資生堂）と提携して、抗がん剤治療の副作用による外見の変化に対するメイクの講演・演習を実施した。今後、患者に支援が行えるように看護師に対しての教育も予定している。

ピアサポーターの活用についても、院内体制の構築を進めていく予定である。

がん市民フォーラムについては、27 年度から中央市民病院と協賛で、受付等の業務など、共に参加している状況である。

●委員

就労支援に関して、治療後の患者の生存率が上がり、療養生活、その後の生活をサポートが必要になってくるので、国が「がん対策基本法」を改定し、さらに力を入れろという指示が今、出ているところである。

国立がんセンター中央病院では、診断から治療開始までの間に大体 3 割から 4 割の方が離職されるというデータがあり、兵庫県立がんセンターの相談支援センターでも、すぐにはやめないで、会社の制度等いろいろな制度があることをアピールしている。

平成 24 年ぐらいからモデル事業で、ハローワークに月 2 回程度来ていただき、就労に関する情報提供している。がん相談支援センターでも就職に関する相談ができるということをアピールし、月に 2 回から 4 回ぐらい院内での体制づくりを進めているところである。

29 年度には、拠点病院すべてで就労支援に関する活動をさらに盛り上げていきたいと考えている。

●会長

電話相談は長く話される方が多いと思うが、どういう対応をされているのか。相談員が全部対応されるのか。

●事務局

そうしている。時間は対象によって違いがある。

●会長

静岡がんセンターでも、相談をすると、ものすごく時間をとられると聞いている。これは無料で対応しているのか。

●事務局

無料でしている。

●事務局

中央市民病院も、相談の方法は対面と電話である。対面のほうが7割程度が多い。

相談の時間は、60分を超える人もいるが、大体が30分程度、平均して30分程度から45分で話をおえる形にしている。

●会長

「認定がん専門相談員」は、職種は看護師が多いか。

●事務局

看護師とソーシャルワーカーである。

●会長

兵庫県で4名は大変少ないと思うが、どういう状況か。

●委員

国立がんセンター中央病院での研修を受け、相談員を育成するが、連絡協議会より通知を出しても、研修回数が少なく希望しても参加できないため、余り増えていないのが現状である。院内から推薦をしても、県から何人かの推薦しか受講できないとの現状がある。増やしていく必要があると思う。

●委員

若い人のがんが増えてきており、離職防止は非常に大事だと思う。事業主への対応とかを考えているか。

相談業務や、サロンの開催をしているが、電話相談などは院外が多いと思うが、就労支援も中央市民病院は院外への対応や、アナウンスをどのようにしているのか。

●事務局

まだ事業主への対応まではしていない。9月から就労支援に積極的に取り組んでおり、現在、院内のみである。院外に向けては、検討事項として議論しているので、広く広報していきたいと思っている。

相談支援センターも注目されるようになり、2年ぐらい前までは院内の相談者が結構多か

ったが、院外からの相談者も非常に増えており、支援センターの役割も果たしていきたいと思っている。

●会長

相談員の育成はどうか。

●委員

医療相談対話推進養成研修については、標準的なカリキュラムがある。20時間の研修時間を修了した者には修了証を発行している。この研修は診療報酬の加算対象にもなっている研修で、職種を問わず受講できる。本会では2年前から実施している。

●会長

教育はどうか。

●委員

大学の学部生のカリキュラムの中に「サバイバー支援」という言葉はあるが、相談支援のトレーニングは学部の学生にはしていない。がん看護を専門・専攻している学生には相談支援、サポートグループの支援は実践的なトレーニングも含めてやっている。

●委員

神戸市看護大学は、今年度で任期が終了するが、がんプロの事業をしており、院生と神戸市・兵庫県の看護師を対象にしたインテンシブコースで、がん看護と緩和ケアに重点を置いた研修会を行っている。

●委員

緩和ケアの専門看護師というのは資格が要るのか。

●委員

認定看護師のことだ。

●委員

認定看護師は非常に難しいと聞いているが。

●委員

平成28年度までは神戸市の日本看護研修学校の神戸センターで行っていたが、29年度から休校で、違うカリキュラムにシフトすることになっている。静岡県がんセンターや、神奈川県でも募集があるので、学校数、教育機関は少なくはないと思う。

●委員

離職対応だが、大企業はいろいろなプログラムで離職せずに済んでいるようだが、中小企業は厳しい。実際の年数は少ないが、離職が防止できた、無事再就職先が見つかった等の事例はあるか。

●事務局

再就職にあたり、面接での対応をどうしたらいいかという具体的な話をして、うまくいった事例があった。私が今持っている6人の中では、離職までは至っていない。専門の社労士が病気の告げ方とか、詳しいところまで丁寧に話をして、1回程度で面接は終わり、解決している。離職したという報告は聞いてない。

4月から就労支援が新しく始まるので、アンケート等を取り、患者の要望に応えられる方向に進めていきたいと検討しているところだ。

●会長

社労士は契約をして、その方にその都度お願いする形か。

●事務局

契約をして、今のところは同じ人。次年度も同じ人で継続していく。相談員ともコミュニケーションがうまくとれている。

●会長

電話か、来ていただくのか。

●事務局

来ていただき、月に1回予定している。3時間で契約し、面接は1日2人にして、前後30分は相談員とのコミュニケーション、情報交換に充てている。当日急遽相談があれば対応するが、柔軟に対応しているので、情報共有もうまくいっていると思っている。

●会長

西神戸は、社労士は同じような形か。

●事務局

当院は、対象者がいない状況。必要時ハローワークにつなぐことになっている。

●委員

アピアランス支援のことについて、「業者」と書いているが、そのような部門があるのか、ほかの会社も持っているのか。

●事務局

そのような部門があり、好評だったと聞いている。

●委員

病院のほうから業者に働きかけたのか、業者から話を持ってきたのか。

●事務局

いろいろ調べてお願いした形だったかと思う。

●委員

西神戸医療センターに聞きたい。ピアサポーターの活用で計画を立てている院内体制だが、学習とかか。

●事務局

昨年から県で研修が開始になり、患者の中で対象者を選定し、働きかけることを検討している。

●委員

サロンには、院内だけでなく、オープンにして、顔をつなぐ関係にしたいと話し合いの中で出たと思うが、外からも参加できるという顔つなぎをして、そしてピアサポーターになると考えていいか。

●事務局

少しずつだと思う。相談は外からも受けている状況だが、ピアサポーターの育成に関しては、院内全体でも、積極的な動きではないので、検討しながら、ピアサポーターの育成というところを院内から出したい。まだゆっくりとしたペースである。

(2) 報 告

・がん患者交流会について

●事務局

がん患者会交流会の開催について報告する。

平成 27 年 12 月に、がん対策過疎化プランの 3 つの柱の 1 つとして、「がんと共生」「がんと共に生きる」があり、がん患者会交流会は、平成 27 年度から実施をしている。

がん患者会、サロン、患者支援団体との交流や情報交換等を通して団体同士の連携を深め、がん患者会活動を促進させる。市内のがん患者会活動を充実させ、がん患者とその家族の療養生活の質の向上を図る。がん相談支援センターと市内で活動中の患者会との交流を図り、包括的ながん支援体制を構築することを目的としている。

対象者は、がん患者会、サロン、患者支援団体で活動されているがん患者、家族・遺族、支援者、がん相談支援センター、がん相談室の職員となっている。

27 年に 1 回目を開催し、その中心にがん患者会の各活動の報告と交流というのを目的とした。

第 2 回のがん患者会交流会は、平成 28 年の 8 月に実施し、がん相談支援センターと市内で活動中の家族会の交流で実施をしている。

参加団体は 13 団体、参加者人数は 33 名、相談支援センター、3 病院、西神戸、中央市民病院、神戸大学が参加した。

第3回は、平成29年の1月に実施。内容は、金沢日赤で大腸がんの専門である西村先生にお越しいただき、余命は半年と宣告された中で、「僕はこうして乗り越えた。がんの外科医が一晩でがん患者になってからしたこと」という講演会を企画した。

金沢市に「元ちゃんハウス」という施設を立ち上げて活動し、その講演を予定にしていた。がんサバイバーの状態でお越しいただく予定が、当日、体調不良により欠席となった。66名の参加があったが、その旨を伝えても、ほとんど帰ることなく、会に参加をいただいた状況であった。

がん患者会・サロンの16団体62名、がん相談支援センター、3病院の参加と、神戸日赤のも看護職の参加があった。

・高濃度乳房の通知に向けた検討委員会（仮称）について

●事務局

前回の懇話会で、西神戸医療センターの奥野先生に、高濃度乳房の通知に関する課題等について説明いただいた。それを受け、懇話会から、専門家による検討会を設けて検討すべきとの意見をいただき、1次健診機関である神戸市医師会、予防医学協会から専門家の推薦をいただいた。その先生に内容の説明を行い、資料中の5名の専門家により検討会を立ち上げる予定である。現在、第1回目の開催を準備中である。

・神戸市胃内視鏡検診運営委員会の実施状況について

●事務局

資料7。神戸市胃内視鏡検診運営委員会は、国の指針が変わり、胃がん検診について、胃内視鏡が導入され、現在、神戸市でその実施に向けての検討委員会を開催して、議論をしている。

第2回が平成29年2月23日に行われ、内容は、医療機関への意向調査の実施で、各医療機関に対して、胃内視鏡健診が導入されたときに参加をするかというアンケートを医師会の協力により実施した。国が示した条件に基づく参加資格を持つ施設で、希望が91施設あった。この91施設で受け入れが可能な人数は年間約3万2,000人となっている。現在、胃がん検診は、神戸市は約2万2,000件程度である。数字だけで見ると、胃内視鏡健診は神戸市の中では受け入れる体制は整っているという意見であった。

対象年齢、検診間隔等についても、国の指針で示されている胃内視鏡検診については、50歳以上、2年間隔であるので、子宮頸がん、乳がんと同様に偶数歳の方を対象に実施することが決まっている。

エックス線検査については、40歳以上を対象に、当面逐年で実施する。胃内視鏡を受診した

翌年はエックス線検査は受診できないとなっている。

読影体制については、ダブルチェックに加え、検診実施機関の施設内での相互チェック、関連施設との連携による相互チェックもダブルチェックとみなすとなっている。

その他、検査の実施体制等を議論した。

今後のスケジュールは、実際に検診をする機関の条件がこれで決まり、その条件を再度示して、実施医療機関の実際の募集をしたいと考えている。

募集あるいは読影委員会の調整整備を行い、それが整ってから運営委員会を開催して、胃内視鏡検査の開始を秋ごろにスケジュールを進めていきたいと考えている。

●委員

実施医療機関の確保はできたので、後は読影医の質、研修会などの問題を解決していきたい。

●委員

ダブルチェックが非常に問題。91施設は、相互にやるとしても、ダブルチェックはできるということか。

●事務局

ダブルチェックが可能かのアンケートもとり、91施設のうち22施設が、施設内での複数のチェックができる医師がおり、可能となっている。関連施設と連携すれば可能という施設が28施設となっている。約2万3,000件程度がダブルチェックで対応が可能な件数と返ってきている。すべてがダブルチェックができる施設で受けるわけでもないので、当然読影委員会にも回ってくると考えているが、可能な施設でダブルチェックをしていただき、読影委員会の体制も充実させたいと考えている。

●委員

対策型でやる場合の検診だと思うが、医療と対策型と切り分けが整理できたのか。体制づくりが難しいし、どこから医療か、生検をどうするか、いろいろな問題があり、難しいという感じがする。

●事務局

マニュアルに基づき生検等についても議論をしている。人間ドックと同様だが、検診を受ける前の同意書を取り、その中に、生検が必要な場合については、医療により生検をすることがあるという同意をとった上で、必要な場合について、その検診の中で生検をすることを決めている。

●委員

その都度患者に応じて医療に移行するという形か。

●事務局

同意書はすべての方にとるが、状況に応じて生検が必要な場合であればする前提となっている。

●委員

生検は医療保険に移行できるが、染色することがある。それは内視鏡の加算なので、その内視鏡自体が医療でなければ加算がとれないらしいので、そこも十分検討していただきたい。

●事務局

染色の加算がとれないことについて、対象がどの程度の割合でいるのかを、実際の検査委託料についての算定にあたって考えさせていただきたい。

・平成 29 年度がん対策関係予算について

●事務局

資料 8。検診事業と広報・支援で、平成 29 年度、約 13 億 800 万円の予算である。胃がん検診、肺がん検診、継続して行っている事業とともに、検診事業で（新規）で書いている子宮頸がんの検診について液状検体法の導入、胃内視鏡検査の導入を秋ごろにするという経費、口腔がん検診の実施に向けての支援費として 500 万円を新規事業として計上している。

平成 29 年度は、がんの対策の関係予算は、約 13 億 800 万円であり、平成 28 年度が約 10 億 1,600 万円、28.8%の増となっている。

がん広報啓発に絡む事業の予定で、広報紙こうべの記事掲載について、「がんガイド」という折り込みではわかりにくいという懇話会からの意見をいただき、神戸市の広報課と協議し、来年度については、広報紙こうべの本体の中に記事を掲載する枠を設け、その本体の中に年に 6 回がんに関する記事を掲載する予定にしている。

●委員

条例の制定に基づき実施のための支援費として、口腔がん検診に予算がついた。具体的な方法に関しては、協議して、秋以降に実施したいと考えている。

●委員

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券は、前年の平成 28 年度までの事業か、これはもう 29 年度は廃止するということか。

若年者のターミナルケア支援事業は、前年度 847 万円が 174 万円になっている。対象者は 28 年度は何人か、対象者が少なくなったので予算が少なくなったのか。

●事務局

クーポン事業について、平成 29 年度は、子宮頸がんは 20 歳、乳がんは 40 歳の方に無料クーポン事業を実施する。国の方針と同じである。

変更点は、28 年度までは、過去に受診された方で、5 年間未受診の方についても無料クーポンを再度発行するという事業があったが、29 年度は中止になり、新たに子宮頸がん・乳がんの検診初年度の方について無料クーポンを送付するという事業を予定している。

若年者のターミナルケア支援事業について、27 年度の申請は 12 件で、28 年度が今現在で 8 件である。予算的には減っているが、当初この事業が始まる時に見込んでいた予算がかなり多く、この 174 万 5,000 円も余るぐらいの経費になっている。1 人当たりのターミナル支援事業の費用が約 7～8 万円、一番多いのがベッド、車いすなどの用具のレンタル料となっており、当初見込んでいた額より、1 人当たりの申請する費用も少ない。予算は減っているが、現在の想定申請では、この予算でも賄えるという費用になっている。

●事務局

「がんプレジジョン・メディシン（精密医療）」について、NHKスペシャルで「がん治療革命」という特集番組が放映された。この中で「がんプレジジョン・メディシン」というのがアメリカで主流であり、遺伝子や環境、ライフスタイルに関する個人ごとの違いを考慮した予防や治療法で、「個別型医療」とも言われている。日本でも 5 年、10 年後には一般治療になると言われている。

がんの対策推進条例の中でも、革新的ながんの治療に資する研究を支援することが第 8 条に盛り込まれており、神戸でもこういう取り組みをしていってはどうかという質問を市議会でもいただいた。

(閉 会)